(一) 第四百四十四號 (金曜日) 明治四十二年六月二十五日 (日刊) 日曜日及祭日の翌日休刊 (明治四十一年二月十三日第三種郵便物認可)

京城新報

人の一生は重荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

●本月中旬貿易旬報

關稅局にて調査したる六月中旬の外國貿易旬報左の如し

區別	本年本旬分	前年同期
輸出品價	三四五、一〇五	三八二、五五〇
輸入品價	一、一七一、六四一	一、〇二九、八六六
合計	一、五一六、七四六	一、四〇八、四一六
輸入超過	八二六、五三六	六四三、三一六

本年貿易額の港別左の如し

本旬分

港別	輸出額	輸入額	計
仁川	三四、九二九	五三三、九二〇	五五八、八四九
釜山	八七、一四七	二三四、六四二	三二一、〇七九
元山	二七、一六三	一〇二、八八九	一二九、〇五二
鎭南浦	五四、〇九二	一四五、九五九	二〇〇、〇五一
京城	……	八二、一八六	八二、一八六
群山	二四、五九六	一一五、三六〇	一三九、九五六
木浦	七一、五二〇	一三、四七四	八四、九八四
馬山浦	六〇八	一一、二四九	一一、八五七
清津	四一四	一六、三三四	一六、七四七
城津	一一、二八九	四、七一五	一六、〇〇四
新義州	二三、〇七六	二三一、九〇三	二五六、九八一
計	三四五、一〇五	一、一七一、六四一	一、五一六、七四六

次に本年各港の貿易額を前年同期に比較するに左の如し

前年一月以降本旬迄累計

港別	輸出額	輸入額	計
仁川	一、一九六、七九一	八、八三〇、六五六	一〇、〇二七、四四七
釜山	二、〇五一、三三六	三、八六七、六二七	五、九一八、九六三
元山	六〇〇、七五七	一、三八八、〇二三	一、九八八、七七九
鎭南浦	七二〇、二四九	九七五、八一六	一、六九六、〇六五
京城	二、四七四	一、四六三、七四三	一、四六六、二一七
群山	七六一、五〇一	三五三、六四二	一、一一五、一四三
木浦	四二四、二五一	三〇七、六四六	七三一、八九七
馬山浦	一〇一、八五二	一八五、一六〇	二八七、〇一二
清津	七三〇	一〇三、五八六	一〇四、三五六
城津	一三、九七一	一五三、八七六	一六七、八四七
新義州	三七四、九〇七	二七七、六七〇	六五二、五七七
計	六、三四七、七四九	一七、九〇七、四四四	二四、二五五、一九三

輸出重要品表

品名	本旬本年分	前年同期
米	一七一、七三〇	一八八、〇〇〇
大豆及小豆	六三、一七三	五五、一四一
鮮魚乾魚及鹽魚	八、二四二	四、九〇〇
棉花	……	……
牛皮	三、五三八	八、一一六
人蔘	一二	……
生牛	一四、九七六	三、六六五

輸入重要品表

品名	本旬本年分	前年同期
食鹽	三、九九八	一三、一〇九
清酒	一〇、七〇三	四、七二七
砂糖及精糖	一八、五八七	四九、五二三
打綿	二、四〇三	一、二〇〇
生金巾		
シーチング	五一、一五一	七六、三三八
晒金巾	二五、三六六	三一、三三四
日本木綿	二七、九四八	四九、三〇九
麻布	二四、五八〇	一三一、〇九〇
絹布	二五、八〇三	三〇、〇八一
煙草	三三、五九三	一六、三三七
石油	二四二	一、六八八
マッチ	五、一四五	一一、四三三
石炭	一〇、二九〇	四一、七六三
木材及板	一八、六四四	五三、六二三
綿織糸	三、六七三	三、八三〇
熱鐵	七、八六八	一四、〇二二
セメント及石灰	三、三六六	一六、三七九
紙	六、〇三九	二、〇七一

文苑

●一場の夢● 殺到生

それもこれも俺れが意氣地がないのだから許して呉れ、れ前の話しは能く解つた、唯俺らア德坊に別れたのが悲しい、死ぬ時は何といつたか嘸ぞ此の俺れを戀しがつたらう、恨めしく思つたらう……れ前や德坊に別れてから滿四年、俺れも隨分苦勞をしたよ、併しれ前が此のやうな難儀をして居るとは思はなかつた、能く辛抱して呉れた、唯俺らア此の姿でオメ／＼と歸つて來たのが面目ねゑで尙も言葉を續けやうとする時、傍に寢て居つた德坊が泣き出した、嗚呼今のは夢だつたか、寢汗がビツショリとして居る、

●昔●と●今● 低個生

沿道人垣を築き耷公は諸所に佇立して四邊を警戒して居る折柄煙花一發殷々とし空に響いた、と思ふ間もなく騎馬に跨つた一隊の儀仗兵槍を捧げつゝ步武肅々と進んで來た、其の後より二頭立の箱馬車中に乘つて居るのが曾禰統監耷公は敬禮をした、沿道の人は萬歲を呼唱した、時に一人のれ媼さんしきりに背伸をし眼を小擦りながら見て居つたが變て連れの男に向ひ「荒助さんも榮いものだの、わしが小さい時には泣かせてやつたことも度々あつたで……」

佐倉宗吾 (百十五)

眞龍齋貞水講演

池永五郎左衛門が最ど、敏かに申し渡されると、其御情けある御言葉に、妻のお美禰は 美「エー、委細承知仕りましてございます」口では云へど心の中、よもやと思ふ其所へ、斯る御捕方が參り、子供三人の者を捕縛しめられました、其哀れと云ふものは言葉に述べ難い、一室の内より驅出したる宗五郎の養母 母「御役人樣の前でございますが、御願ひ申し上げます、唯今御繩を頂戴仕りまする其前に、せめての事に子供等から宗五郎妻に、衣類を着換へさせたく存じます、暫時の間、御猶豫御聽濟み願ひ上げ度存じまする、是迄の間、村役も勤めましたる者なれば、餘り見苦しき所の扮裝にて御繩を頂戴いたし、引かれ行きまするとは如何にも心若しく存じまするでございます 宗「イヤ其儀相成らぬ……猶豫相成らぬ……者共早う、是なる親子の者を、繩うつて引立てね 五「是はしたり中島殿、又しても荒々しき事を仰つしやるなせ左樣に氣短かな事を仰つしやる、老母は有繫に、先代宗五郎の妻だけあつて唯今の一言、尤も至極なり……ア、コレ／＼其儀は仔細ないから、着換を致せ、寬樣き支度に及べ 母「有難う存じます、中島宗四郎が 宗「是は是は誠に以て池永殿には、動ともすると兎や角仰つしやるが其御いたはりには及ますまい 五「是はしたり、貴殿のやうに、動ともすれば荒々しく申さるゝ計りが上役人では御座らぬ、暫時の間の猶豫でござる、默つて御控へ召されよ フウム、貴殿などは女小供のため、左樣に荒々しく仰つしやるが、斯りや臆病と申す者でござる 宗「何と仰つしやる、臆病と迄云はれて、如何にも殘念に思つたが池永は老巧の人にて、泰然自若として控へて居るから、如何ともする事が出來ない、其間にれ美禰が衣類を取出し 美「サア宗平や、喜六、三之助、是から御父樣の居らつしやる處へ參つて、御父樣に御目に掛るのだから、御衣服を着換へて參るのですよ 宗「母樣、是から御父樣に、御目に掛れますか 美「久々にて、御父樣が御目に掛れますよ 宗「アゝ嬉しい、喜六や、御父樣に會はれますよ 喜「ハイ、是から御役人に從いて行つて、御父樣に會ひますと、自家へ戾れますか 美「それは御父樣に御目に掛つて、御父樣の御機嫌を伺つて、直に自宅へ戾つて、以前の通り御父樣と一緒に成れるから左樣心得て、早く支度をして參るのです 宗「ア、嬉しい、兄イさん、御父樣に會ひます……坊や、御父樣の處へ行くのですよ」れ美禰は喜ぶ子供の顏を見ては胸も張り裂くばかり、頓がて衣服を着換へさせ、自分も衣服を着換へて、見れば此時、親子五人の者は、腰繩を打たれまして、悄然と引立てられる、れ美禰は子供には、直ぐに自家に歸れると申すやうなものゝ、是が今世の家の見納めかと思ふと、足も進み兼る、すると村内の者が行つて來て、小供が先立ちに 甲「イヤアー、名主樣の坊ッちやま、衣服を御換へて御繩を懸けられて、何處へ行かつしやる 乙「坊ッちやま、何處へ行かつしやる 丙「イヤー宗平樣ア、そんな身裝して、何處へ行かつしやる」小供は小供だけに周圍を取卷いて、名主樣の坊ッちやま、繩に懸つてゐる、何處へ行かつしやる、役人衆、坊ッちやま勘辨して下つせゑと、小供心にワッと一同が泣出す村内の者は ○「名主樣の御新造樣、何處へ御出でございます……御役人樣、その御新造や御子樣は、何にも御存じねえでございますから、御助けを願ひ度ございます △「御役人樣それは餘り酷うございます、御老母樣一向何にも御存知でねゑでございます 役「控へろ／＼ッ、其方共の存じて居る所でないから、控へろッ」と叱られる

本回挿入せる寫眞版は宗吾が妻子の命乞をなして許されず遂に自ら入水して死し此物語に關係淺からざる光令和尙の遺物即ち下總の佛頂寺なり當時の本堂は年と共に頹廢し先年の大風雨に轉倒して其面影を存せずなりしより土地の人々更に形の如く建立したるもの即ち是なり


(下總の佛頂寺)

（東京新報）

所謂積極的政策

永遠に持續する見込あるか●●●●●●

熟ら〱韓國政府の爲す所を見るに常識を以て判斷する能はざるが如き事あり、其一例を擧ぐれば、曩きには第一銀行の紙幣發行額に對して千分の二五の**發行税**を課することを決定し正に實行せんとし今は忽ちに之を變じて六分に相當する**補給**利子を與へて中央銀行を設立せんとす課税すると補給利子を與ふるとは全然反對の事實也、茲に至て矛盾も亦極まれりと云ふべし、乍併一方より之を觀察すれば**消極的政策**より**積極的政策**に推移したるものとも見做されざるに非ず、果して今後は斯の如く積極的政策を取るべくんば余輩は決して之を批難せざるべしと雖も、唯之を遂行するに於ては永續する能はず、勢ひ**矛盾の不面目**を呈するに至るべし、彼の沿岸航路の如き政府は二三の汽船業者に航路補助金を與へたるも收支償はずして開始後幾何ならざるに其**航路**を**停止**せざる可らざるの狀況に至れるに非ずや、斯の如き持續せられざる積極政策は何等の益なきのみならず却て其發展を支障するに至らん、當局者に於ては沿岸航路に關し素より調査研究したる上に於て補助を與ふるに決したるものなるべきも、其結果が斯の如くなりとすれば杜撰の評は免れざるべし、今後の問題は補助金を增加し以て繼續するや否やにあり、要するに積極的政策を持續するには大なる財源に依らざる可らず、其財源なくして積極的政策を遂行せんとするは恐らく唯倒るゝの外なし●●●●●●韓國政府は中央銀行を補助する如く、今後總ての事を補助するの方針により決行するとならば、果して之に應ずるの財源ありや、韓國政府現在の財政は頗る窮迫し財源亦涸渇し僅に餘裕を生ずるの域に達する能はざるか、日本政府の補助を仰ぐべきか、日本政府の財政も容易に許さず、結局**日本**政府の裏書に依りて**外債**を募るの外なからん、日本政府の裏書によりて外債を起すとせば其責任は素より日本政府にあり、故に此裏書と雖も際限なく爲さるべきものに非ずして**帝國議會**即ち國民の許さゞる所なれば也、此場合に遭遇せば折角取り來りし積極的政策も半途にして頓挫するに至るべし、事茲に至れば從來經營せし積極的施設も南柯の一夢と化し去り、其跡形は今の狀態よりも更に哀れなるを見るに至らんか、然らば他に永遠持續すべき財源あるべきか、余輩不敏にして積極的政策を取るに就て財源は日本政府の補助若しくは外債を起すの外他に良策あるを知らず、賢明なる當局者は此の以外に何等の財源あるを示し得るか遮莫此際其財源を明に示されんことを希望するもの也

東京電報

▲**答禮大使着京**　清國答禮大使振貝子殿下一行は廿三日天津出帆廿六日頃馬關に着せらるゝ筈

▲**軍機大臣の彈劾**　軍機大臣鐵良は兩廣總督其他巡撫より陸軍の不整頓及無能の彈劾を受け憂慮の余り病氣と稱して引籠れり

▲**首相と高商問題**　桂首相は高等商業學校事件に關し三團体委員及び澁澤中野氏等を招ぎ專攻部廢止は六ケ年間延期のことに閣議にて決したるも其他は讓歩する能はずと言明したり

▲**保證人團大會**　別項首相の言明に關し保證人團は二十九日神田靑年會館に於て學生大會を開き報告を爲す筈なり

▲**岡部領事要件**　岡部安東縣領事は安奉鐵道工事及、鴨綠江鐵橋架設に關する要件の爲め取り急ぎ歸任の途に就けり(以上二十三日午後發)

▲**財政權の問題**　中央銀行は韓國法律を以て設立する方針なりしも斯くては財政の主權を韓政府に委する事となるを以て其の以前に一切の權利を我國に收むる爲め兩國の間に協約を締結し韓國政府の任意に依りて左右すべからざる變則を設くる事に伊藤公曾禰統監桂大藏大臣の間に纏まりたるよしにて曾禰統監は近々韓國政府と協議すべしと

▲**韓太子の伊公訪問**　韓太子は昨二十五日大森恩賜館に伊藤大師を訪問せられ御一泊の筈(二十四日午前發)

▲**討伐隊の行賞**　韓國暴徒討伐隊論功行賞は本日一部の御裁可あり明二十五日發表さるべし

▲**行賞發表順序**　討伐隊論功行賞の順序は第十三師團第十二旅團兵第廿三聯隊第廿七聯隊の順序にて下士卒より順次將校に及ぶべし

▲**在韓小學校特典**　文部省令を以て本日在韓國日本小學校兒童及卒業者は他の學校へ入學轉學の關係につき明治三十三年勅令第四十四號發布の小學校令に依り設立したる市町村立小學校の兒童及卒業者と同一の取扱を受くる事となれり

▲**十三師團一部の行賞**　駐韓軍行賞十三師團一部發表故梶原大尉は功四級勳功百五十四勳勞七十八功勞百〇八なり

▲**對清同志會組織計畫**　益田孝大倉喜八郎近藤廉平諸氏其他の實業家は清國の地理上殷勝の地に鐵道材料供給に當る計畫にて資本金百萬圓(或は千万圓の誤か)にて對清同志會を組織することゝなれり(以上廿四日夕發)

雜報

●**伊藤公來韓期**　去る十九日東京發古谷秘書官より其の筋へ達したる通報に依れば伊藤公は七月一日古谷秘書官、小山技師等を從へ東京出發途中一二泊の上宮島又は下關より軍艦に搭じ四五日頃仁川着直に特別列車にて入京す可と

●**統監の開放主義**　伊藤公の統監時代に於ては新聞及び通信に對し極めて秘密主義を採りたるため動もすれば誤說を傳ね韓國政客等をして揣摩臆測の弊を生せしめしが新統監は今後かゝる弊害を生せしむることなからしめんが爲め一般新聞通信業者に對し差支なき限り懇切に說明を與へ以て誤解なからしめん樣注意すべき旨を下僚に告示せりと尙は此等新聞通信社に對しても一視同人主義を採る筈なりと

●**留別大園遊會**　既報の如く伊藤公の留別大園遊會は藤公着京後一兩日を措き統監邸の後丘に於て開催さる可由なれば多分來月六七日頃なるべし

●**俵學部次官の歸任**　東上中の俵學部次官は廿四日午後三時半新橋發歸任の途に就けり

●**前副大統領の出發**　前米國副大統領フェアバンクス氏は廿六日京城出發平壤に至り廿八日平壤出發安奉線にて滿州北京方面に向ふ筈

●**韓皇后と宮中製糸**　兼て報導したる宮中親蠶の繭は在龍山大韓婦人會附屬養蠶講習所にて殺蛹し二十四日より宮中係員の手に依りて製糸する筈なるが韓皇后には時々臨御あるべしと

●**臨時參與官會議**　曾禰統監は昨廿四日大臣會議を開きたる後統監府樓上に於て臨時參與官會議を開き統監政治の方針に就て訓示する處ありたり

●**輸出牛檢疫法案**　輸出牛檢疫の件に關しては屢々報道する所ありしが同檢疫法案は廿四日内閣會議に提出されしを以て近々發布さるべしといふ

●**防備隊と收用地**　海軍防備隊の所在地北韓永興郡に於ける本海軍收用地々税は之れを課せざることに閣議を以て決定し上奏裁可を經たりといふ

●**驛屯土と小作料**　東洋拓殖會社が度支部より引繼ぐべき驛屯土の内四分の三は東拓會社に於て目下調査中なるが引繼ぎたる後は株券拂込の時機まで貸借價額百分の六の小作料を度支部に支拂ふ筈なりと

●**統監の道書記官招集**　曾禰統監は廿四日午後一時より各道書記官を統監府に招集し過般來各部に於て開催したる書記官會議の報告的說明を聽き終つて之れに對する結論的訓示を與へたり尙當日は各部局長も參列せり

●**古谷秘書官の今後**　統監交迭と同時に古谷秘書官辭任すべしとは世人の噂する處なるが確かなる筋より聞知する所に據れば古谷氏は當分の內現官の儘にて留別會后伊藤公歸朝の際東京へ出張を命ぜらるべしと京通は報せり

●**產業獎勵補助金**　全羅南道潭陽郡染織傳習所同羅州竹器傳習所、光州織物傳習所に對し產業獎勵補助金として昨年度農商工部より下附したるが本年も同じく其下附方を申請し來りしを以て目下同部に於ては詮議中なりといふ

●**西北學會と後進**　今般平安南北道の儒生間に於て後進者獎勵の爲め同道内の各私立學校生徒中より撰拔試驗を行ひ優等者を新進有志者の設立に係る西北學校へ入らしめ尙學力優秀の者は日本又は歐米へ留學せしむべしと

●**韓國模型圖の注文**　來年四月より開催せらるべき名古屋に於ける關西聯合共進會及福岡に於ける九州連合共進會に韓國農商工部より出品する筈なる二十萬分一韓國模型圖は今般其製作を福岡市釜瀨新平氏に依賴することに決せりと

●**渾春稅關の設置**　淸國政府は一昨年渾春を開市場と爲す旨宣言したるも爾來今日迄關稅機關設置の運に至らざりしが今回韓國政府に於て淸津港を經由して間島及渾春地方に輸出入する貨物の免稅を實行する事としたるを以て淸領に無稅貨物の出入を防止する爲め稅關を設置する事に決定したりと

●**新三稅徵收額**　韓國新三稅本年度の徵稅豫定額は合計八十六萬六千圓の由なる事は既報の如くなるが最近迄に納附したる金額は約六萬圓にして咸鏡南北道及全羅道方面の收稅成績良好なりと尙在留外人(日本人も含む)の納付したるものは一人もなき由

●**トロール漁法試驗**　我農商務省より派遣したる漁船萬生丸を韓海に派遣し慶南巨濟島沖鴻島より三海里の沖合に於てオッタートロール漁業試驗を爲す筈にて下田水產講習所技師乘り込み去る二十一日頃現場に來着し農商工部にて試驗差支の有無を問合せ來りたるに付同部にては差支なき旨返電せしに依り兩三日中より九月末迄同試驗を爲す筈なりといふ

●**漁業團体の出願數**　漁業法發布以來内外團体の出願に係る免許漁業の接受數は合計三百二十七件の多數に達せり其團体名左の如し▲石川縣水產組合聯合會組長代理室谷久平五十八件▲島根縣水產組合聯合會組長藤本充安百二十一件▲福岡縣漁業獎勵協會理事石川彌市十九件▲佐賀縣韓海出漁組合長福地榮十八件▲佐賀縣韓海出漁組合群山支部長原田有一二件▲長崎縣遠洋漁業團長秦豐助九件▲山口縣韓海漁業團長内田猛四郎三十件▲鎭南浦水產株式會社長五島榮藏四十三件▲釜山水產株式會社長矢橋寛一郎九件▲濟物浦岡山縣漁民團長高尾浩五件▲巨濟閑山加助漁基組合長玉宣煥十三件

●**鑛業所擴張費決定**　平壤鑛業所の擴張せらるべきことは屢々報導せし如くなるが二十四日の官報を以て其費用金九万圓を豫備金中より支出することに決定せし依て其の內容に付き聞くところに依れば九萬圓の中五万五千圓は高防山の事業擴張費と同山の鑛索起點より松羅山に到る鐵道布設費にして殘り三万五千圓は試錐事業費なるが該事業は向ふ一箇年間十萬圓の豫算にて來年度に六万五千圓を支出すべき筈にてダイヤモンド附ボーリングは一臺二萬圓のもの二臺を購求する豫定なりと

●**京商議員候補者**

高木德彌君

君は岐阜縣の人明治二十八年渡韓して韓人向雜貨商を開始し以て今日に至つたのである君の商ひ振りはなか〱振つて居る即ち雞林八道到る所の韓人問屋に連絡を通して商取引を爲し而して此等の韓人問屋は每に京城に來り君の店に就て時々の物を仕入れて歸るのである、君は又縱横の才に富んで居る所から種々の方便を用ひ盛んに韓人側の廣告に骨を折つて居る、ゝして此等の問屋との商取引は悉く延取引と云ふに至つては實に大膽の遣り方であることが分かる此膽略ある商ひ振りこそ今日の店の繁榮の素因であらう三十八年推されて商業會議所の議員となり爾來每期當選して今日に至つたのである

池田長兵衛君

君は商人中の商人と謳はるゝ大阪育ちの紳商である、明治三十五年京城に來り第一銀行の向側に歐米雜貨店を開き韓人を相手に盛んに賣出したのである、所が三十九年に至り愈々白銅貨の引上が實行せらるゝこととなるや商略分涌前途の大勢を悟る君は白銅貨の引上が如何に韓人側の購買力を減殺するかの機微を洞察すると同時に商品を改めて顧客を邦人に求むるの策を取り直ちに店頭を一變し以て今日の盛大を致したのである次で君の公職としては四十年京城商業會議所議員に推されたのと日本橋衞生組長とである今回推されて候補者に立ちしは吾れ人共に喜ぶ所である

●**鴨綠江架橋工事**　鴨綠江架橋に付ては既に諸般の調査を終り目下工事準備中なるが愈今秋より橋脚工事に取り掛り全部落成は四十五年春期ならんと因に同橋は橋節の一部を開閉する樣になし帆船の航行に差支なからしむと云ふ

●**大韓勞働協會の解散**　大韓勞働協會は一進會の維持費を受けかねて一進會の勢力を擴張せんとの目的を以て起りたるものなれば官衙の請負工事等にも便宜を與へられ近時やゝ活動せんとしつゝありしに會長尹始炳が犯罪の爲め拘留せられたるより經營上困難を生じ遂に去る廿日勞働協會を散解すべき旨其筋に屆け出でたりと

●**行路病者と收埋費**　漢城府內に於ける一月十五日より六月三日に至る行路死亡人は二十二人にして國庫より支出したる收埋費は四十四圓なり

●**大邱管下農事報告**　大邱觀察道にては各郡守に對し農事報告に付訓令を發せるが幷は從來各郡よりは五日に農事報告を爲しつゝありしと

●**主事の景福宮拜觀**　二十三日昌德宮内秘苑を拜觀したる郡主事は二十四日景福宮を拜觀したりと

●**李容九氏邸の賀宴**　一進會長李容九氏は二十二日親戚知己を自邸に招待し氏が母堂の還曆宴を張りたりと

●**荒井次官の歸任期**　目下上京中なる荒井度支部次官は二十四日頃東京出發歸任する筈なりしも用務の都合に依り三四日延引三十日頃歸任すべしといふ

●**學務視察員の出張**　補助學校視察の爲め大野學部主事は二十三日全南地方へ出張せり

●**桐原警視の歸任**　南部警察署長桐原彥吉氏は曩きに警察事務視察の爲東上中なりしが二十五日夜歸任すべしと

●**排日派首領の歸韓**　兼て渡日中なりし西北學會員にして排日派の首領柳東說は去る二十日歸韓したりと

●**漁業者の注意**　漁業者中通俗に裸潛りと稱し裸体の儘海底に沈みて漁藻又は鮑等を採取する者あるが此の類の漁業は即ち漁業法第十條の屆出漁業に該當するものなるを以て同法施行細則第二十條に規定する第三種屆出漁業として日本人なれば理事官に韓人なれば府尹又は郡守に屆出て鑑札を受けて漁業に從事すべきものなるに右の漁業者が漁場に至る爲め船舶に乘込み又は一時漁獲物を收容する爲め船舶を使用することあるも是等の用に供する船舶は所謂母船の類にして之を漁船と稱する能はざるが故に假令此等船舶に裸潛り業者が乘り組むことありとするも漁船を使用する漁業と云ふ可らず隨て此の船舶に對しては特に鑑札を受くるの必要なきも此船舶に乘組みて漁場に出入する裸潛り業者は其の人數に應じて各自に第三種屆出漁業鑑札を受けざる可らざるは勿論此の場合に於ける漁業稅は漁業稅法第二條の第十號中漁船を使用せざる第三種申告漁業に相當し一漁業者每に金五十錢を納付すべきものなるに中には右の如き船舶を漁船として鑑札を受け然も之れに乘組める裸潛り業者を以て從業者とし各自に鑑札を受けずして漁業し得るが如き考を有する者あれども之れは明かに法律に違反するものにて裸潛り各自が何れも鑑札を携帶するに非ざれば漁業するを得ざるものなりと當局者は語れり

公人私人

▲上林敬次郎(度支部書記官)　二十三日入京山本へ
▲秋本豐之進(鎭南浦理事官)　同日入京山本へ
▲眞野秀雄(海軍主計大監)　同日入京天眞樓中二十三日平壤へ
▲石津和風(鳥取縣内務部長)　浦尾へ投宿
▲齋藤德太郎(同縣水產試驗場長)　同上
▲飯田章(京畿警察部長)　不知火へ投宿中同日歸任

近事片々

▲驛屯土の引繼に就て度支部と東拓との間に悶着起る併し是は早晩來るべき事
▲此悶着は曾に驛屯土丈けにては濟むまじ、總ての驛屯土に故障起らむ事ろ是れ當然也
▲通常土地賣買に於てすら故障多きに何れが驛屯土やら判然せぬ位では迚も運ばず
▲何れか一方に於て匙を投げ出す時に始めて茫漠たる引繼をなす位が落と心得可き也
▲李完用君も亦辭表を出し信任程度を試みるべしとの說起る眞偽素より保せざる也
▲若し辭表を聞屆けらるれば宮相たるべき準備はチヤシと整へりと是も些と臆測也
▲曾禰統監は無論現狀を維持する爲に完用内閣を擁護すべし然らば完用君は萬々歳
▲内閣の更迭もなし從て次官連の更迭もなしとすれば何れの點に於て變更すべきか
▲本年も亦觀察使を召集するとの事なるが隨分無駄な事をするもの是亦儀禮の一か
▲新統監れ目見への爲とあらば是も據なし併し無駄事は可成控へ召さるがれ爲に候
▲觀察使中には隨分評判も惡く實際不適任の者もあるらしい此際更迭するも亦可也
▲各道書記官所謂豪傑連も追々歸任せらるべし中央政府の方針は能く徹底すべきか
▲淸國に於ける米獨の爭ひは殆ど龍虎の鬪ふ概あり今後米國の商權頓に進張せんか
▲獨逸の外交商路は天下獨歩にして往々機先を制するも却て是が爲に頓挫を來たす
▲能く泳ぐ者は溺る獨逸は何れの處に於ても巧に優勝の地歩を占む爲に嫉視を受く
▲西澤島一名プラタス島は結極淸國政府が買收する事となる價格は未だ定らざる也
▲此問題は大体に外交の爲に犧牲とならずして濟む併し金額に於ては或は保し難し
▲樺太は今尙ほ暗黑世界殊に出漁民は官憲の壓迫に逢て激憤す偖も新領土は滅茶々々
▲役人多くして事務少く閑散の餘り漁民に入らざる干渉を試む度し難き役人共かな
▲如斯は獨り樺太のみならず官憲萬能の結果は茲に至る戒愼せよや木葉役人共喝ッ

外報一束

●英國の政局 英國の政局に於て注目を[illegible]くは二箇の極端なる不柔順の現象[illegible]せるにあり即ちウエールス出身議員の一[illegible]は政府がウエールス教會廢止案の一時放棄[illegible]に至るべしと[illegible]を見又[illegible]る爲め政府黨[illegible]は財政案中土地税の項目に[illegible]を決定せるを憤激し居り又多數の穩和的[illegible]

●クリート問題 獨國外相ビション氏[illegible]めん事を求めたるものなりと

●借款と米國 既報の如く米國は際銀[illegible]政經濟の利益を增す上に於て期待[illegible]意する筈にて其[illegible]米國の兩國に於ける[illegible]大隈伯並に望月[illegible]

▲相談の相談▼

（何んでも御相談に應じ升）

◎問● 私は過般來感ずる所ありまして斷然禁酒を決行致して居りますのですが或る友人は此の事を何處でか聞いて來まして私に對つて申すには君は飲酒を禁じた相だが、誰でも飲酒すれば多少の缺點を曝露することは免れない、君の如きも確に其一人であるが、夫れと同時に長所美點を發揮するものである、君は其の中でも最も其長所を遺憾なく發揮する人である、君は酒を飲むが爲めに他人に可愛がられ調法がらるゝのだ君にして酒を廢めたら平々凡々たる人に化して終う、時に小失策、小無作法があるにしても夫れは君の發揮する長所で償ふて餘りある、依然大に飲るがよい、酒を廢めるなぞと云ふ弱い事で何うなるものかと、忠告されました、私も成程然う云はるれば勇氣が亡なつた樣に思はれる、他人との應酬も懶い、舊の如く飲酒した方が勝いかしらとも迷ふのです、た恥かしい話ですが一つ御考へを伺いたいものです（苦惑子）

◎答● 私は禁酒を斷行（出來るものならば）なさる事に賛成する、何となれば一度禁酒を念ひ起たれる迄には其長短を比較稽査なさつた上の事と思ふ、既に漫然と廢されたので無さすれば酒に依つて獲る利益さ亡ふ所との計算は明瞭であらう、藝者ぢやあるまいし幇間ぢやあるまいし酒の上で可愛がられ調法がらるゝと云ふことは一種の侮辱である、即ち「彼の男は面白い奴だホントに賑かだから少しは醉興もやるけれどね、併し何にも商機の驅け退き、財政の整理をさせるのぢやあるまいし、大した事にはなりやせんサ、招べ聘べ」と云ふ樣な調子で自己の人格を無視せられて居るのであると云つても過言ぢやないと思ひます、又酒を廢めて勇氣がなくなつたと云はるゝのは御考へ違いであると思ふ、た聞き下さい、彼の花見なぞに參りまして知らん人の幕張り中なぞへシヤツに半股引かなんかでアーコいい〳〵と飛び込むと云ふ如きことは御酒家には通例のことであるが、此れなぞは勇氣があるからではなく、野性の發揮に外ならぬ、即ち蠻勇である、世界流でなく不具的豪傑流である、モウ此れは歡迎せられぬ酒を飲まぬと頭腦が不明瞭になるので困るとは禁酒當時誰れでもが口になさる所であるが、此れは少しの間のことです中毒期に入つた方は皆左樣です、モルヒネでもアルコールでも同じですが半年も辛抱なさる間には乾度癒る、醫者ではないが請合です、比例上七の長所は一の短所も補い兼ぬるものです、九仭の功を一簣に缺くとも、百日の說法屁一つども申しませんからね、非常に卓絶した方は凡慮を以て測ることは出來ませぬが、普通一般の方に向つては私は以上の趣旨を以て禁酒若しくは節酒何れにも贊成致します、失禮致しました（係）

●警察署へ遺言狀

▲深川樓吾妻拍子の事共 仁川は敷島遊廓深川樓の吾妻こと荒田すか（三十）と云ふは去月七日同樓を逃走し行衞不明となりたれば樓主より直に警察へ捜査願を出し又人を各地に出して捜査に勤め居たる所本月上旬仁川警察署に左の手紙着したれば署員は容易ならぬ一大事と直樣捜査に努めたる所此の程開城にて捕はられ仁川に送られたれば署員は其の不心得を諭し樓主に下げ渡したりと

一筆書き遺し置き候へは私事我心からとは云ひながら誠に惡い人にかゝり既に詐欺をする樣な事でありましたか漸やく警察の御力で助かりました處惡者は私を取られなんだ故又深川樓の方へしらしそれで私は捕はられたもの〻處へ歸されますのでしかいに行き存じましても身が惡いので娼妓はする事出來ませねば金が出來ず其れ故生きて捕へられひどいめに遭はふより死んで此の苦を逃かれます故れ氣の毒ながらどなた樣でも此の手紙御讀み被下候れ方は何卒私しが此世にないものと云ふ事を

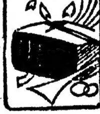
山城相樂郡瓶原村口畑炭本利三郎方
荒田金太郎
大阪市西成郡萩茶屋停車場中野方
大永まさ

の二けんの内へ御知らせ下されませ御願い申上候

五月三十日 荒田すか
仁川警察署長樣

尚吾妻は開城にて死せんとせしも或る惡漢に係り死ぬこともならず死すよりつらい思いをなして暮らし居る中發見せられたるものなりと

紳士の遊興振



▲宇佐川一正君 陸軍中將東拓總裁の君は二宮尊德翁の勤儉主義を奉じ握飯に徒歩主義を標榜して現職に就かれた人である、明治町附近を朝の九時頃徒行する人は他の重役及高級社員等が御手車に打乘り勢能く東拓事務所へ向ふに引替へ偉大なる体軀を倦怠そうに運びダラ〳〵する汗をハンカチで拭ひつゝテク〳〵徒歩主義を實行しつゝある君を見るであらふ、君が總裁としての適否は茲に言ふの要なし只一万八千圓の年收を得て大に貯金の餘裕あるに拘はらず徒歩主義を實行して社員の模範となるを心掛けらるゝ心底を感心に思ふ、斯樣な性格なるにも不拘君が遊興振は軍人肌でなく寧ろ相場師肌にて如何に酒を呑むも野暮な大言壯語抔をする事もなく何時も爪彈で得意の都々逸「アノ聲でトカゲ食ふかや山杜鵑」を唄ふ其聲と云ひ節廻しと云ひ所謂軍人放れをして居る、處が杜鵑がトカゲを食ふが如く君も醉つて興に乘すれば藝妓を口說く事もある併し其口說き方が又一風變つて必ず目星を附けた藝妓は別室に連れ込んで直談判を爲し他をして其成效不成效を知るに由なからしめるこれも畢竟仲尼のコンミツションを省く所謂二宮主義であらふ尚は一時問題となつた君が初めて入京の際軍服帶劍で來たのも實は總裁としての旅費を取つて居ながら軍人として汽車の割引を取る爲めであつたと云ふ事を聞いては君の勤儉主義の極端なるに啞然たらざるを得ない

次は中村再造君

●関宮相の差押 湖南鐵道問題は政府に於て買收したるに依り一段落を告げたるが此程古城管堂氏は其筋へ向つて関宮內府大臣に對し差押を申請したる由なるが其理由は湖南鐵道會社が曩きに古城氏より萬五千圓を借入れたる際関宮相が之れが證人となり居たるに依り保證人たる関宮相に向つて此の手續きに及びたる次第なりと

●洗張屋の橫領 當地蓬萊町一の四一魚商桐山松次郎（三十）は本年三月頃御成町にて洗張業岡本松次方の注文取として雇はれ中同四月頃本町一丁目松本方より受合ひたる米澤男袷一枚（代十五圓餘）を南大門通福田質店へ三圓五錢にて入質費消したる事を長野刑事に發見され昨日南部署に引致

●糞賣り說諭さる 東部仕十里里門洞四統二戸李海順（五十）は昨日午前十一時頃若草町の路傍に於て藁に糞便を浸して農民に販賣し居しが其れが爲め通路を汚損せし爲め說諭を加へらる

●花月樓の新妓 花月樓抱にて昨日中檢より現はれたるは光菊とて長崎市の生れにて嶋屋はまとて戶籍簿にては明治二十七年生れなれど一見十七八才に見ゆる大柄にて中々の別嬪なりと

●腸窒扶斯患者 櫻井町三十六番戸夏目末吉は去る七日以來病中の處昨日大韓醫院にて腸窒扶斯と斷定せらる

●公判だより 今廿五日法務院に於ける公判左の如し

民事（午前十時）上訴人堀力太郎、被上訴人申泰翊間、土地所有權確認及秋收稻返還請求▲上訴人大楠淸三郎間、約束手形請求▲上訴人三好和三郎被上訴人加瀨和三郎被上訴人本莊吠代間、家賃金及買掛代金請求

刑事 言渡竊盜山谷三之亟

演藝界

▲龍山座 過日來より當地壽座に於て開會中なりしユムバテー商會の活動寫眞は其後韓人部落にて興行し韓皇の天覽の榮を蒙りしが明廿六日より龍山座にて開演の筈なり

▲永樂亭 座長辰丸病氣の爲め休演中の處全快に付き今夜より再び開演の筈にて其讀物は左の如くなりと 戸田新八郎の傳（辰雄）後藤又一郎の傳（辰之助）水戸黃門記（呂昇）伊賀の水月松風の傳、伊達黑白論（辰丸）

▲歌舞伎座 本日の替り前「菅原傳授手習鑑」切「れ染久松」にして役割の重なる者左の如し

武部源藏（貫笑）よだれくり（稲高）櫻丸、久松（琴樂）久作（雀三郎）梅王丸、三介（三河藏）松王丸、市富）八重、戸浪（米花）よれ染、善六（市猿）千代、質屋の母（歌之丞）

▲壽座 の米丸一座浪花節は頗る好人氣なり尚は一座に加はれる薩摩琵琶は好評を博しつゝあるが本夜の出し物常陸丸なりと

▲京城座 梅花美團は連日好人氣なるが今夜の替りは「月魄」なりと

家庭料理

◎本日のれ總菜 は「豚の味噌和へ」に願いましよう、先づ豚の肉を細かく切り三十分程湯煮きて目の荒き笊に取り水をかけて汚れを去り水をきり鍋に移し砂糖、醬油（味淋を加へれば更に可）適宜に加へて能く能く煮上げ初に赤味噌を摺り（豚が鹹く煮上り居れば味噌に砂糖を加へる）豚肉をこれに和へる

▲茄子の靑煮 中位の茄子の蔕を取り水洗ひをなし水氣を切つて薄く皮を剝き直ちに水中に投じてアクを拔きそれより水氣を切り土鍋に取り澤山の煮出汁と酒と砂糖及び鹽を少々加へて中火にかけ小なる鍋蓋をなし一度沸騰したらば味の加減を試て煮上る

平民文庫

捏造中傷無用のこと
小便も亦御斷り申候

▲阿片吸煙者が非常に增加した樣に思へる淸國人街は無論だが韓人街を通行すると一種異樣な阿片の臭氣に襲はれて嘔吐を催ふす樣なことが屢々ある一層の取り締りあらんことを希望する（衞生家）▲統監旗は意氣に過ぎて藤公には不釣合であつたが曾禰子とは權衡が取れる世の中のことは乙なものだ（迷羊）▲日本人の賣春婦が顏色なきに引き換へて韓、淸側の賣春婦はニコ〳〵ものだ此れは此の方は公然であるから臨檢なんて云ふものがない計りでなく安値で而して更らに梅毒に感染する虞れが比較的少ないからだとかで一般の助平の足がこれに向ふからだ相な（淫賣通）▲長谷川町の或る飲食店の酌婦に源氏節の上手なのが居たが此の頃は何處かへ住み替へたのかしら（岡惚男）

▲曙町の湯屋の前の食料雜貨屋の十七八の娘さんの不行儀なことは驚く赤い湯布に脛も股も露け出して店頭の樽に腰を掛けて見て呉れと言はない計り縱許暑いからとて腐敗も仕まいにれ氣を付けなさい（若い男）▲京城組の隣りの魚屋の唄はアリヤア狂氣かい（得意の下男）▲自轉車だから途中で少し位い遊んで居たつて夫れ位の取り返しは一息吐く間だとて道草を食つてる小僧衆や若い衆を見受けるが夫れでは自轉車に乘せて使ひに出した主人の本意に悖るものだよ使ひは早いのは何程早くとも宜いものだ早過ると叱言を云ふ主人は無いから遠慮は無用にするが宜しいよ（老八）▲物の賣り聲にも寂を帶ぶもの淋しい味の伴ふもの何んとなく優に艶なるもの氣味惡きもの小氣味よきもの陽氣なものと樣々である按摩の笛の音なぞは羈旅の客をして枕紙を濡はしむるものがある小雨ソボ降る春の旦、花賣りの聲を聞くなぞは優艶なもんだ納豆賣りの聲は我等の前途を祝福せる天の樂の樣曉の空に澄み透りて小氣味のよいもの、ホウヅキ賣りの聲は陽氣に意氣に、飴屋の吹く唐人笛の音は閑寂なもので、淡路島通ふ千鳥の戀の辻占賣は淋しい味の勝つたもの、京城流にういどんやアそばアと來ちやア色消しだがないアいやアきうどんの賣り聲は双捨て難い趣がある（紅）▲曲りつ角の出[illegible]にオワイは小穢いね（小僧）▲彼れは賣りごゑでなくて買ひ肥だよ小僧見當が違ふぞ（係）▲指輪論は何うした双方兵古垂たかや（彌次）

●天氣豫報（自廿四日午後六時至廿五日午後六時）

南西の風曇後少雨

廿三日 最高溫度（華氏）八六、〇 最低溫度 六二、六